

公有財産の把握と効率的な管理をトータルサポート

目的

市町村合併に伴う公有財産の再整備や、バランスシートの情報公開を行うにあたり、財政における公有財産台帳を見直す必要があります。

- 公有財産台帳整備状況の把握～台帳再整備～効率的な管理をトータルサポートいたします。
- 総括管理部署と、事務又は事業掌握している部署との関連性のあるサポートをいたします。

内容

公有財産管理に至る経緯を3つのフェーズに区分し、精度の高い管理を可能とすると共に、お客さまに即した提案を行います。

フェーズⅠ 公有財産台帳管理状況の把握

- ・ 資料収集を行ったうえ、台帳の漏れ、記載漏れ等が無いかな調査を行います。

フェーズⅡ 公有財産台帳の再整備

- ・ 事務又は事業掌握している部署毎に調査し、再整備します。
- ・ 公有財産台帳入力システムを使用し、台帳の再整備を行います。
(システムは、CS方式(クライアントサーバー方式)であり、調書の作成・登録が可能です。
：庁舎内イントラネット利用により、専用端末が不必要)
- ・ 税務部署保有の課税マスターや、デジタル地番図をもちいて、漏れの無い台帳整備を行う。

フェーズⅢ 運用サポート

- ・ GISを導入する事により、運用する際の利便性を高めます。
- ・ お客様の日常業務(公有財産の日々の入力)を軽減します。

技術ポイント

(1) 高品質の台帳再整備をお奨めいたします。

○ 弊社は、土地区画整理事業をトータルサービス行ってまいりました。特に換地処分登記においては永年培ったノウハウがあり、公有財産(土地・建物)について充分理解しております。

又、平成12年度から時限立法にて始まった「法定外公共物の譲与」についても、そのノウハウを活かし、多くのお客様に対して、サービスを提供させていただきました。

土地や建物がメインとなる、公有財産管理に対しても、満足していただけるサービスをご提供するために、台帳の再整備からの提案をいたします。

(2) 事務又は事業掌握別の管理を継続します

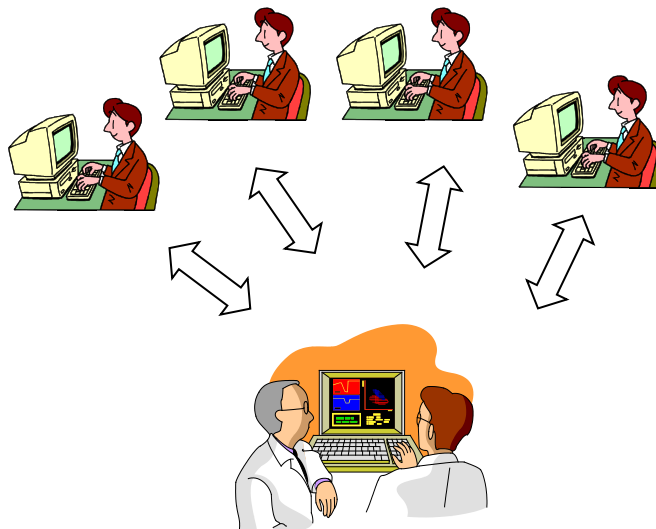
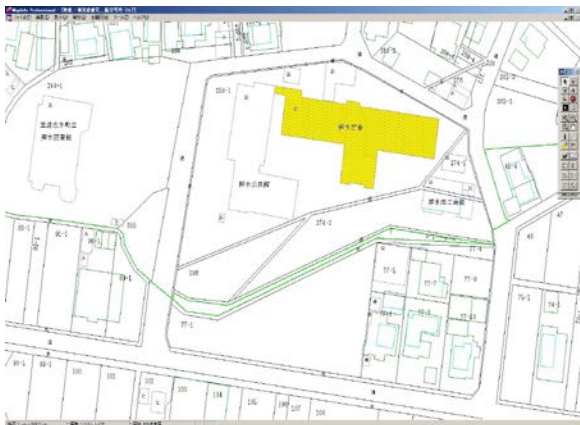
○財政関連部署にての管理でなく、事業掌握部署での管理。

日々の入力・集計・調書出力できるシステムにてサポートいたします。

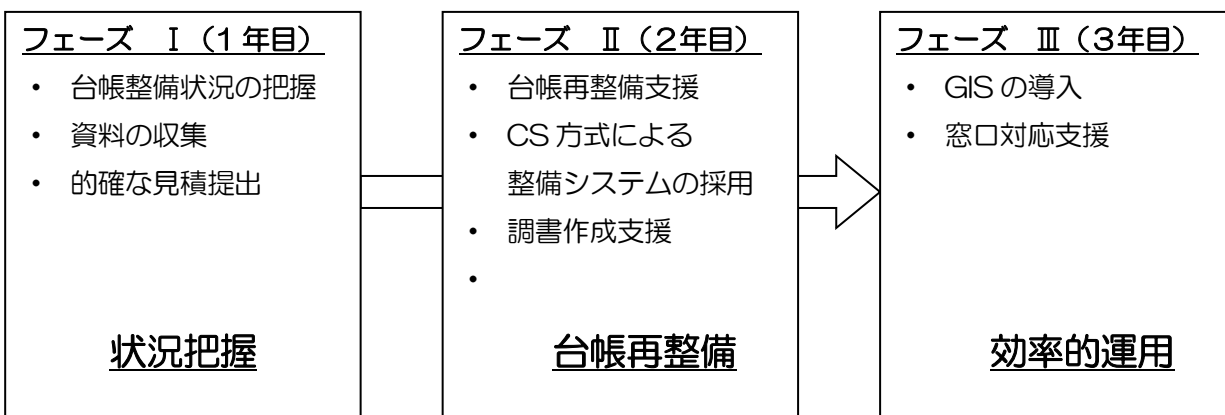
(3) オプション：GIS を用いた管理

○位置の表示

○窓口対応に有効



事業の流れ〔当社の実施範囲〕



当社実績 (関連業務)

三重県南勢町：法定・法定外公共物調査→公有財産管理システム構築及びデータインストール

和歌山県川辺町：法定外公共物に係る譲与申請業務→公有財産管理システム構築

兵庫県社町：公有財産管理システム再構築業務→システムソフト納入・システム構築

宮崎県田野町：公有財産管理台帳作成業務→台帳整理一元化・システム構築

愛知県碧南市：財産管理システム構築事業財産台帳整備委託：公有財産の台帳一元化

玉野総合コンサルタント株式会社

お問い合わせ先： 事業企画部 (TEL. 052-979-3960/FAX. 052-979-3970)